

「武道アスリート・トレーニング支援事業」実施要項

1 趣 旨

各武道において実績を重ねた競技者は、競技団体から強化選手に登録され、トレーニングなど様々な面から優遇措置が図られています。

しかし、対象となる競技者は限られます。そこで、武道に対する想いを強く持ち、日々練習に励む競技者には、武道館として身体面から何か支援が出来ないかと考え、企画した事業が本事業です。

2 内 容

当館はトレーニングルームを付設しており、武道関係者から一般の老若男女の方々にご利用いただいています。ご利用にあたっては、通常は1日券、回数券、3ヶ月定期券の何れかを購入していただくシステムで営業しています。

そこで、今回の事業ではこの3ヶ月定期券を遥かに超える、購入後の年度内であれば、いつでも使用出来る特別定期券を設定し、武道協議会加盟団体から、年度初めの2ヶ月間の間に推薦のあった武道競技者を対象に、低価格で限定販売しようとするものです。

3 主 催 ウィンク武道館（兵庫県立武道館）

4 協 力 兵庫県武道協議会

5 会 場 ウィンク武道館（兵庫県立武道館） トレーニングルーム

6 対 象 兵庫県武道協議会加盟団体が、毎年度4月及び5月の2ヶ月間に推薦した高校生以上の武道競技者。但し、強化選手を除きます。

7 定 員

(1) 加盟1団体あたり10名までの推薦者を、年度初めの2ヶ月間に受け付けます。

(2) 毎年度1団体10名迄。12武道団体で最大、120名を対象とします。

8 販売価格

(1) 9,800円（使用可能期間は、購入後から翌年3月末迄）

※早く手続きすればするほど、メリットがあります。

(2) 参考価格：通常の定期券（3ヶ月）の場合は、8,100円

9 申込方法

(1) 自己推薦を基本に、各武道団体の審査を通過された方がご利用いただけます。

(2) この事業を希望する武道競技者ご本人が、当館所定の推薦申込書に必要事項を記入後、兵庫県武道協議会加盟の各武道団体宛て、返信用封筒同封で毎年度4月5月の期間中に申し込んでいただきます。

(3) その資料を基に各武道団体は、申込み者を審査し、審査結果記載の推薦申込書を返信用封筒にて申込み者へ返送します。審査の権限は各武道団体にあり、申請しても許可が下りない場合もあります。

(4) 申込み者は、許可の下りた場合のみ申込書持参の上、顔写真（3×4cm）を添えて、当館窓口にて特別定期券を購入してください。手続き完了後からその年度内は、使用可能となります。

10 募集期間

(1) 毎年度：4月1日～5月31日

※ 手続き完了後から当該年度内が使用可能期間です。

(2) この2ヶ月間のみが、申込み受付期間となります。

(3) 許可の下りた申込書を入手した後の購入月については、年度内であればいつでも可能ですが、早くご購入された方がよりメリットがあります。

11 連絡先 〒670-0971 姫路市西延末504（担当：田村）

TEL 079-292-8210 FAX 079-292-9210